

市民コメントに対する日高市空家等対策協議会委員からの意見

No	市民コメント該当No	委員名	「日高市空家等対策計画（素案）」についての市民コメントについて	市の考え方
1	2	皆川委員	<p>・検討課題 テレビを見てのことですが、地方に家を借りたいが、地域の方がなかなか貸してくれない自治体が介入してくれれば、貸し手も安心して貸してくれると思うと言っていました。</p>	<p>後藤委員からのご指摘もありましたが、空家等の所有者の中には「賃貸借契約でトラブルがあるのではないか」「物件が古く修繕を求められるのではないか」「他人に貸すと使いたい時に返してもらえないのではないか」等の不安を抱えている方もいます。 こうした不安に対して「定期借家制度」や「マイホーム借上げ制度」の制度内容や利用方法等について周知及び推進を図ってまいります。</p>
2	3	新井委員	<p>災害時の避難住宅としての利用について書かれていますが、空家が被災して使えなくなるので、良いアイデアではないと思います。 またいつ来るか分からない災害のために、予算を充当し続けるよりも、他にもっと良い予算の使い道を考えて方が良いと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、災害時の避難住宅として空家を活用するには、避難住宅（所）としての一定の基準を満たす必要があり、その管理に要する費用等の課題がございます。限られた財源を有効に活用できるよう、国、県の動向を注視してまいります。</p>
3	20	齋藤委員	<p>・ボランティアとのマッチング支援について 空き家の持ち主応援隊については、相談や助言については、無料となりますが、実際に対応するサービスは有償となりますので、誤解を招かない様なコメントをお願いします。 実際、ご相談を受けた所有者にも誤解されていた方もおります。</p>	<p>ご指摘を受けて、表記を変更いたしました。 「ご指摘のとおり、空家の所有者等については、様々な問題を抱えている場合があるため、埼玉県と不動産団体とが連携して組織している「空き家の持ち主応援隊」へ無料相談を紹介するなど、専門的なアドバイスをいただきながら、必要に応じて個々の空き家の状態にあった方法を所有者等とともに検討してまいります。 なお、「空き家の持ち主応援隊」が、相談助言以外に実際に対応するサービスについては有料となります。」</p>